

小規模保育事業(A型)(保育認定)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④
-----------	-----------	-----------	-----------

10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児
			乳児

保育必要量区分⑤			
保育標準時間認定		保育短時間認定	
基本分単価 (注) ⑥		基本分単価 (注) ⑥	

163,040	(235,600)	158,420	(230,980)
235,600		230,980	
133,570	(206,130)	130,650	(203,210)
206,130		203,210	

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	処遇改善等加算 I				管理者設置加算	
				保育標準時間認定		保育短時間認定		処遇改善等加算 I ⑧	
				(注) ⑦		(注) ⑦			
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 +	1,520	(2,240) × 加算率	1,480	(2,200) × 加算率	+ 35,900 +	350 × 加算率
			乳児 +	2,240 × 加算率		2,200 × 加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 +	1,230	(1,950) × 加算率	1,200	(1,920) × 加算率	+ 22,670 +	220 × 加算率
			乳児 +	1,950 × 加算率		1,920 × 加算率			

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④

障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算	
(注)	⑩ 処遇改善等加算 I (注)

10/100 地域	6人から 12人 まで	3号	1、2歳児 +
			乳児 +
	13人から 19人 まで	3号	1、2歳児 +
			乳児 +

145,120	(72,560)	+ 1,450	(720)	×加算率
72,560		+ 720	×加算率	
145,120	(72,560)	+ 1,450	(720)	×加算率
72,560		+ 720	×加算率	

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分
①	②	③	④

休日保育加算	
⑪	

夜間保育加算	
⑫	

10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児
			乳 児
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児
			乳 児

休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	254,000
211人～ 279人	271,700
280人～ 349人	307,300
350人～ 419人	342,900
420人～ 489人	378,500
490人～ 559人	414,100
560人～ 629人	449,700
630人～ 699人	485,200
700人～ 769人	520,800
770人～ 839人	556,400
840人～ 909人	592,000
910人～ 979人	627,600
980人～1,049人	663,200
1,050人～	698,700

⑪
2,540×加算率
2,710×加算率
3,070×加算率
3,420×加算率
3,780×加算率
4,140×加算率
4,490×加算率
4,850×加算率
5,200×加算率
5,560×加算率
5,920×加算率
6,270×加算率
6,630×加算率
6,980×加算率

各月初日の 利用子ども数

⑫	+	38,300	+	330 ×加算率
+	26,040	+	210 ×加算率	

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	減価償却費加算			賃借料加算			連携施設を設定しない場合 ⑮	食事の搬入について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合 ⑯	常態的に土曜日に閉所する場合 ⑰
				加算額			加算額					
				標準	都市部	⑬	標準	都市部	⑭			
10/100 地域	6人から 12人 まで	3号	1、2歳児	A地域	2,700	3,000	a地域	20,300	22,600	2,050	$(⑥+⑦+⑫) \times 11/100$	$(⑥+⑦+⑫) \times 8/100$
			乳児	B地域	2,600	2,800	b地域	11,200	12,400			
				C地域	2,400	2,700	c地域	9,700	10,800			
				D地域	2,300	2,500	d地域	8,700	9,700			
	13人から 19人 まで	3号	1、2歳児	A地域	1,700	1,900	a地域	25,700	28,600	1,290	$(⑥+⑦+⑫) \times 10/100$	$(⑥+⑦+⑫) \times 8/100$
			乳児	B地域	1,600	1,800	b地域	14,200	15,700			
				C地域	1,500	1,700	c地域	12,300	13,700			
				D地域	1,400	1,600	d地域	11,000	12,300			

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	定員を恒常的に 超過する場合 ⑮
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	(⑥～⑰) × 82/100
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 (⑥～⑰) × 80/100 31人～40人 (⑥～⑰) × 75/100 41人～ (⑥～⑰) × 70/100

加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑱	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① $48,860 \times \text{人数A}$ ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② $6,110 \times \text{人数B}$	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
冷暖房費加算	⑳	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,740</td> <td>4 級 地</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,550</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,530</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,740	4 級 地	1,200	2 級 地	1,550	そ の 他 地 域	110	3 級 地	1,530			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域
1 級 地	1,740	4 級 地	1,200												
2 級 地	1,550	そ の 他 地 域	110												
3 級 地	1,530														
除雪費加算	㉑	6,080	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	㉒	$152,460 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉓	$160,000$ （限度額） $\div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉔	$120,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
第三者評価受審加算	㉕	$150,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整